

1. 科目名 (単位数)	法学概論 (2単位)		3. 科目番号	GELA1316
2. 授業担当教員	森 長秀			
4. 授業形態	講義が中心となるが、講師からの一方通行ではなく、ディスカッション(学生からの講師への質問、学生間のディスカッション等)を伴ったものにする。		5. 開講学期	秋期
6. 履修条件・他科目との関係	履修条件は特に設けないが、講義時には最低限度の受講マナー(私語・飲食・携帯などの禁止)を守ること。 本講義は、や民法、行政法をはじめとする法律系科目、並びに社会保障・社会福祉等に関する様々な法制を学ぶ上での基礎知識を形成する科目と位置付けている。			
7. 講義概要	この講義は、憲法、民法、労働法等、各種の法に関する一般的な約束事や社会生活を送っていくために必要な基礎的な法の概略を学ぶものである。 この講義では、法学をはじめ学ぶ学生を主たる対象に、法と社会、法の種類、法解釈等について学習するとともに、社会生活に関連する法律として、家族、財産に関する民法等の民事法の概略、犯罪に関する刑法等の刑事法の概略、労働法などの社会法の一部について学習する。この学習を通じて、法学的な思考法、いわゆるリーガルマインドを習得する。 この講義は、法学を専門とするわけではない法学初学者を対象としています。学習範囲がかなり広いので、深く突っ込んだ議論を行うことは困難であるとともに、かなりのスピードで法律について学んで頂くことになり、また、事前・事後の学習をしっかりと行って頂く必要があります。また、比較的一方方向の講義になる可能性が高いことも留意して下さい。			
8. 学習目標	1. 法学的な思考法、いわゆるリーガルマインドを習得し、法学的に物事を考えることができるようになる。 2. 教科書のポイントを理解し、説明できるようになる。 3. 日々発生している日常的な法律問題について、条文や判例に基づいて問題を整理し、解決できるようになる。 4. 民法や行政法が規制する内容を理解し、法律問題が生じないように行動することができるようになる。 5. 公務員試験や各種国家試験の法律科目に対応できるようになる。			
9. アサイメント(宿題)及びレポート課題	講義内容の理解度ををはかることや次回講義への問題意識を高めることを目的として、リアクションペーパーの提出を求める(毎回)ほか、簡単な確認テスト(随時)をおこなう。			
10. 教科書・参考書・教材	教科書: 森長秀編著『法学入門』、光生館、2015 参考書: 池田真朗ほか編『法学六法 21』、信山社、2020 その他の教材: 講義時に配布するプリント類			
11. 成績評価の規準と評定の方法	○成績評価の規準 ・法学一般の基礎知識を理解し、説明できたか。 ・条文や判例の読み方を修得したか。 ・採用試験で出題される問題に対応しうる知識を身に付けたか。 ○評定の方法 授業への参加度(出席、発表、授業態度等)を30%、レポート、小テスト、期末テストなどの結果を70%とする。			
12. 受講生へのメッセージ	おおむね下記の内容に沿って講義形式でおこなうが、テーマによっては、受講者の意見を求めるなど、双方向的な講義を展開したい。担当者と一緒に講義を作るような積極的な意識を持った受講者を歓迎する。			
13. オフィスアワー	講義前後の休憩時間および昼休み			
14. 授業展開及び授業内容				
講義日程	授業内容	学習課題		
第1回	法とは何か「法」の概念」「法と道徳」「法の種類と分類」「成文法・不文法」「公法・私法・社会法」「実体法・手続法」	事前学習	教科書 p. 1~16 を通読し、問題意識や質問事項を確認しておく。	
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。	
第2回	憲法の概要「日本国憲法の基本原理」「憲法第9条」「基本的人権の種類」「三権の分立」「憲法改正」	事前学習	教科書 p. 17~40 を通読し、関連条文を確認しておく。	
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。	
第3回	民法法①「民法の構成(財産法と身分法)」「総則(権利能力・法律行為・代理制度・時効)」「物権(所有権)」	事前学習	教科書 p. 65~78 を通読し、関連条文を確認しておく。	
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。	
第4回	民法法②「債権とは」「契約(成立と債務不履行・売買・賃貸借・消費貸借)」「消費者保護」「不法行為」	事前学習	教科書 p. 79~97 を通読し、関連条文を確認しておく。	
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。	
第5回	民法法③「家族法と相続法」「夫婦(婚姻)の成立・効果・解消)」「家族法の改正(夫婦別姓選択制など)」	事前学習	教科書 p. 99~112 を通読し、関連条文を確認しておく。	
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。	
第6回	民法法④「親子(嫡出子と非嫡出子・実子と養子・特別養子縁組)」「人工生殖(代理出産)と親子関係」「後見と扶養」「法定相続と遺言」	事前学習	教科書 p. 113~124 を通読し、関連条文を確認しておく。	
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重	

			要判例について復習する。
第7回	刑事法①「犯罪の成立要件（構成要件・違法性・責任）」 「罪刑法定主義」	事前学習	教科書 p.149～164 を通読し、関連条文を確認しておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。
第8回	刑事法②「犯罪と刑罰の種類」「刑法と特別刑法（少年法による少年審判手続）」	事前学習	教科書 p.164～177 を通読し、関連条文を確認しておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。
第9回	司法制度①「わが国の司法制度（刑事裁判・民事裁判・行政裁判）」 「三審制と裁判権の保障」「刑事裁判とは」	事前学習	事前配布の資料および条文を通読し、問題意識や質問事項を確認しておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。
第10回	司法制度②「民事裁判とは」「判決手続」「執行手続」「国民の司法参加（裁判員制度）」	事前学習	事前配布の資料および条文を通読し、問題意識や質問事項を確認しておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。
第11回	行政法①「行政法とは」「行政組織」「行政作用（行政処分・公定力と不可争力）」	事前学習	教科書 p.179～193 を通読し、関連条文を確認しておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。
第12回	行政法②「行政救済」「行政手続法」「行政に対する不服申立ての方法」「国家賠償」	事前学習	教科書 p.195～214 を通読し、関連条文を確認しておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。
第13回	さまざまな領域の法①「社会福祉法制」「社会保障法（医療・年金・介護・雇用・労災）」 「公的扶助（生活保護）」	事前学習	教科書 p.239～258 を通読し、関連条文を確認しておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。
第14回	さまざまな領域の法②「環境法」「医事法」「国際法（国際公法と国際私法）」 「経済法（独占禁止法・消費者保護法制）」	事前学習	教科書 p.215～238 を通読し、関連条文を確認しておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。
第15回	理解度を図るテストと全体のふりかえり	事前学習	事前配布のまとめ資料やノートの内容を確認し復習するとともに、重要判例や関連条文を確認しておく。
		事後学習	テストの内容および講義全体の内容について、復習する。